

南相馬市災害対策本部長

南相馬市長 桜井 勝延 様

緊急要望書

平成23年 7 月 19 日

南相馬市議会議長 平田 武

緊急要望書

東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会では、復旧・復興に係る問題点を洗い出し、また市民の声を聴きながら継続的に調査活動を行ってまいりました。

本要望書は、そのような調査活動の中で浮かび上がってきた直ちに対応すべき事項や、市民からの要望を緊急にとりまとめたものです。

つきましては、下記の事項について早急にご対応をされますよう要望いたします。

I 南相馬市に対し要望する事項

1. 原発事故から市民を守るための対策について

- ① 放射能汚染（空気・水・土壌・農産物など）の実態と詳細なモニタリング結果を可視化するなど、放射性物質や被曝、防護対策等の啓蒙を図ること。
- ② 市民が納得できる瓦れきの処分方法と周辺の環境対策を明確に示すこと。

2. 市民の避難生活等に係る対策について

- ① 応急仮設住宅入居者の通院や買い物のための交通手段を確保すること。
- ② 応急仮設住宅入居者の入居人数基準の緩和をすること。
- ③ 民間借上げ住宅に対する寝具等生活必需品の支給を速やかに行うこと。
- ④ 遠方に避難した者を含めたすべての市民に、紙ベース等での情報提供を実施すること。

3. 教育環境の対策について

- ① 民間を含む校舎・園舎の暑さ対策及び校庭・園庭の土砂入れ替え等の環境改善対策を急ぐこと。
- ② 仮設校舎の建設を急ぐこと。
- ③ 避難所等の閉鎖・移動等に伴う就学環境変化や転校などについて、保護者を含めた対応をきめ細かく行うこと。
- ④ 図書館・スポーツ施設などの公共施設を早期に再開すること。

4. 福島第一原子力発電所20km圏内の対策について

- ① 「環境放射線モニタリング」、「土壌放射性物質モニタリング」及び「環境試料（植物）モニタリング」の地点を大幅に増やすとともに、毎日のモニタリングを実施し公表すること。
- ② 排水機場（湛水防除施設）を早急に復旧させ、稼働させること。

5. 原発事故被害の賠償・補償対策について

- ① 南相馬市として、全市民に対する原発事故被害の賠償・補償請求をサポートする窓口を設置すること。

6. 津波被害から復旧・復興させる対策について

- ① 漁港・漁業の復旧・復興を重要な柱として取り組むこと。
- ② 住宅再建、集落再建の見通しを早急に示し、住民と十分に協議すること。
- ③ 津波で流失した地区の集会施設の仮設集会施設設置に対し、支援策を講じること。
- ④ 被災地区の一斉消毒の実施と、道路の粉じん対策を講じること。

7. 交通網の復旧・復興を急ぐこと

8. 従前にあった30km圏内のイベントについて、内容を工夫して再開し、市民が復興に向けた元気を取り戻すための場を設けること。

9. 2次義援金は被害の実情に応じた配分とすること。配分内容決定後は、速やかに支給すること。

10. 義援金未受領者への早期支給策を講ずること。

II 予算作成において要望する事項

1. 放射能汚染から市民の命と健康を守り、安全・安心な生活のための予算を措置すること。

- ① 市内全世帯に放射線量計を貸与すること。

- ② 市内全域にわたっての詳細な放射線汚染実態を調査し、側溝汚泥など、必要な除染と除去処分のための予算を措置すること。
- ③ 市内すべての自家用飲用井戸水等の放射性物質調査を行うための予算を措置すること。
- ④ 農産物、工業製品、水などの放射線検査を市独自に実施するための予算を措置すること。

2. 市民の暮らしを守るための予算を措置すること

- ① 応急仮設住宅及び民間借上げ住宅への入居者ならびに自主避難者への生活支援と健康管理のための予算を措置すること。

3. 地域経済の復興のための予算を措置すること

- ① 新たな活力ある商業を創造する支援事業を講ずること。
- ② 信用保証料補助金について、補助額に上限を定めずに行うための予算を措置すること。

4. 保護されたペットの管理を市が支援するための予算を措置すること

III 南相馬市として、国・県等に要求すべき事項

1. 原発事故から市民を守るための対策を講ずること

- ① 事故に関わる情報のすべてを正確・速やかに公開すること。
- ② 避難等にかかわる科学的根拠を明確にし、対応・説明すること。
- ③ 放射線被曝に関係すると思われるすべての医療補償を将来にわたって実施することを明確にさせること。

2. 市民の避難等に係る対策について

- ① 民間借上げ住宅に対する家電6点セットの支給を急がせること。
- ② 全国すべての市町村で民間借上げ住宅の対応が実現できるようにすること。

3. 教育環境の対策について

- ① 市内就学、市外就学のすべての児童生徒をケアできる十分な教師の配置を行うよう、県教育委員会に強く求めること。

4. 福島第一原子力発電所 20km 圏内の対策について

- ① 排水機場（湛水防除施設）を早急に復旧させ、稼働させること。

5. 原発事故被害の賠償・補償対策について

- ① 民間企業への仮払い補償は、実情に応じて上限を大幅に引き上げること
を求めること。

6. 津波被害から復旧・復興させる対策について

- ① 海岸の護岸復旧を早急に進めること。

7. 交通網（避難道、鉄道）の復旧・復興を急ぐこと

8. 特定避難勧奨地点の設定については、地点ごとではなく一定地域単位での対応を考慮すること。